

施策評価

(25)

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

施策 1 自然環境

《施策目標》 豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全や地球温暖化対策を推進します。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 緑と清流の保全【環境課】 「ふるさとの森-日和田山」では、毎月“市民の森-日和田山環境ボランティア”による下草刈りや伐採等の維持管理を行いました。また、基金や補助金を活用して日和田山地内の樹木の伐採、下草刈りを行い、標柱5基、ベンチ5台を設置しました。また、「川ガキ・山ガキ自然塾」を開催し、高麗郷古民家に宿泊しながら、子どもたちが学年や住んでいる地域の違う友達と一緒に川遊びや魚釣り、日和田山地内へハイキングなどの自然体験を行いました。今後も自然保護意識の高揚を図り、子どもから大人まで市民との協働による環境保護活動を進める必要があります。
	(2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組【環境課】 地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上に資するため、市内の住宅に太陽光発電システム等を対象として、その費用の一部を補助しました。 また、特定外来生物であるアライグマの被害を防ぐため、箱わなによる捕獲と「アライグマ捕獲報奨金交付制度」により、市民との協働による捕獲にも取り組みました。また、効率よく業務を遂行するため、日高猟友会とアライグマ回収運搬処理業務委託契約を締結しました。今後も引き続き、特定外来生物の防除対策を推進する必要があります。

施策 2 歴史・文化

《施策目標》 文化財の保護と活用、歴史・伝統文化の継承と、市民の芸術・文化の振興を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：教育部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 文化財の保護と歴史の継承【生涯学習課】 高麗郡建郡1300年の記念すべき年であり、様々な機会を捉えて日高市の歴史を紹介することができました。特に、発掘調査の成果を市民講座、高麗郡建郡1300年記念祭、埋蔵文化財巡回展で活用するとともに、高麗郡のくらし展、市民歴史講座等を開催し、古代から中世の高麗郡について、市民に理解を深めていただくことで、地域への愛着と誇りの醸成を図ることができました。民俗資料館の入館者数も、昨年を約3,000人上回る10,493人となりました。1年限りで終わらせることなく、引き続き、高麗郡の歴史PRに努めていく必要があります。 また、国指定文化財「高麗家住宅」防災設備修理事業、市指定文化財「横手神社獅子舞」修理事業に対して補助金の交付を行うこと等で文化財の保護に努めました。なお、引き続き埋蔵文化財の調査を進めることにより、貴重な資料を発見していくことが重要と捉えています。
	(2) 芸術文化の振興【生涯学習課】 地域文化活動の推進、芸術文化の普及を図るため、市美術展覧会、ひだか市民文化祭、子ども俳句展、及び新春ファミリーコンサート等、日頃の成果を発表する場を提供することにより、芸術文化の普及と振興に寄与することができました。特に、市美術展覧会においては、出品作品数が対前年1割増の210点となるなど、各種の催しを通して、市民の連帯意識、コミュニティ形成の一助となりました。高齢化が進む中で、シルバー世代の皆さんが笑顔で生き生きと生活していくためにも、市民の自主的な芸術文化活動を引き続き支援していくことが大切です。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 3 健康・医療

《施策目標》 心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができる環境をつくりまします。

【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 田中 敏幸

施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性
(Check)&
(Action)

(1) 健康づくりの推進【保健相談センター】

生き生き健康ウォーキング事業を埼玉医科大学と連携し実施しました。ウォーキングの前後で体力測定、血液検査等を実施し、調査・分析することで、市民の健康増進及び医療費削減への影響について検証しました。胃がん、大腸がん、乳がん等のがん検診、肝炎ウイルス検査及び骨粗しょう症検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に結びつけました。

(2) 健康相談の充実【保健相談センター】

母子保健利用者支援専門員（助産師）による相談業務を開始し、妊娠期から乳幼児を持つ親に対して、育児に対する不安の解消や適切な情報を提供しました。また、市民の健康に関する様々の相談を栄養士、保健師及び精神保健福祉士が受け、健康の維持増進を支援しました。

(3) 感染症の予防【保健相談センター】

乳幼児、児童及び生徒に対して、法に基づく定期予防接種を実施し、病気の予防を推進しました。また、症状が重症化しやすい高齢者に対して肺炎球菌等の予防接種を実施するとともに、65歳以上の人を対象に結核検診を実施しました。

(4) 国民健康保険制度の安定した運営【健康支援課】

国民健康保険財政の安定的な運営のため、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査の周知や受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに後発医薬品の普及啓発や糖尿病性腎症重症化予防対策事業による医療費の適正化に努めました。また、特定健康診査の結果、保健指導対象者とされる方に特定保健指導を実施しました。引き続き疾病の予防対策及び医療費の削減を図るとともに、広域化に向けた国、県の動向を注視し、国民健康保険制度の安定化に努める必要があります。

(5) 国民年金制度の趣旨普及【健康支援課】

国民年金に関する一切の事業は、国が管掌していますが、国民年金保険第1号被保険者に係る住所要件、年齢要件又は生計維持要件などの確認や調査事務は、住民の福祉と密接に係している市で行っています。引き続き、年金制度に係る相談、各種申請・届書の受理等年金制度の周知を実施していく必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 4 子育て支援

《施策目標》 次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります

【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 師岡 隣太郎

施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性
(Check)&
(Action)

(1) 子育て支援の充実【子育て応援課】

総合福祉センター内に子育て総合支援センターを開設するため、平成28年度は設計に着手し、市民参加のワーキンググループを実施して、子育て中の市民等の意見を設計に反映させることができました。

ファミリーサポートセンター利用促進事業を開始し、新たな利用会員の掘り起こしを行いました。また、産前産後の一定期間中において、一時的に家事・育児援助のサービスが必要となった家庭に対し、家事や育児をサポートする産前産後家庭サポート事業を開始し、産前産後期の家庭の負担軽減を図りました。引き続き、これらの制度の利用者、協力者の増加のため、制度の周知に努める必要があります。

育児の負担や不安を解消するため、地域子育て支援センターを運営して交流促進、相談支援、子育て関連情報提供、講習会などの事業を実施しました。引き続き支援内容の充実に努め、利用者を増やす必要があります。

不妊で悩んでいる方に対して、不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、不妊治療費の助成を開始しました。

(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実【子育て応援課】

待機児童ゼロの維持を目標に掲げ、保育士の確保に努め、年齢ごとの定員枠を弾力的に運用して保育を実施しました。

学童保育については、民間施設を活用して高萩北かがやき学童と高根ラッキー学童を新設し、過密化の解消を図りました。今後も安全性の確保や保育の質の向上に努める必要があります。

(3) ひとり親家庭などの自立支援【子育て応援課】

所得が一定基準以下のひとり親家庭に対する経済的支援のため、医療費の一部を助成しました。

母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の就労や生活全般についての相談を受け、就労に向けた職業訓練を支援し、資格取得や就労につなげました。引き続き資格取得や就労を支援し、自立を促進する必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 5 高齢者福祉

《施策目標》	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいつくりや自主的な社会参加活動を促進します。
【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 田中 敏幸	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 高齢者の暮らしの支援【長寿いきがい課】
	<p>第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向け、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査を行いました。</p> <p>また、要援護高齢者等を対象として、高齢者生活支援サービスを提供することにより、日常生活の自立の支援や安全の確保・生活の質の向上を推進しました。</p>
	(2) 生きがいつくりや社会参加活動の促進【長寿いきがい課】
	<p>ひ・まわり探検隊事業を活用し、世代間交流事業を行い若年層の敬老精神の醸成を行うとともに、老人クラブやシルバー人材センターを支援することにより、高齢者の生きがいつくりを支援しました。</p> <p>敬老週間には、敬老の意を表す祝い金を支給し長寿を祝福しました。</p> <p>また、地域での仲間やパートナーづくりのため、高齢者を対象とした食事会を開催しました。</p> <p>引き続き高齢者の生きがいつくりを推進する必要があります。</p>
	(3) 介護保険の充実【長寿いきがい課】
<p>既存の地域密着型サービス事業所に対し、スプリングラー整備支援事業補助を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して介護施設が利用できるように努めるとともに、介護給付費の点検等を実施し、介護給付の適正化に努めました。</p> <p>引き続き、地域密着型サービスの充実や介護給付の適正化に努め、介護保険制度の充実を図る必要があります。</p>	
(4) 地域包括ケアシステムの構築【長寿いきがい課】	
<p>おもりを利用した「くりくり元気体操」の体操ボランティアを養成し、自発的活動を希望するグループへ活動支援を行いました。</p> <p>また、地域ケア会議や在宅医療・介護連携推進会議等を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実態や課題の把握に努めました。</p> <p>今後も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう介護予防への取組を進めます。</p>	
(5) 後期高齢者の健康維持の推進【健康支援課】	
<p>後期高齢者を対象に健康診査、人間ドックの助成を実施し、疾病の予防・早期発見に取り組むとともに保険料の収納率向上を図ることにより広域連合の健全な運営にも寄与しました。引き続き健康診査の受診率の向上に努め、高齢者の健康維持を推進するとともに広域連合の健全運営のため、保険料の収納率向上に努める必要があります。</p>	

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 6 障がい者福祉

《施策目標》	障がいのある人が、安定した生活を送れるよう支援し、社会参加や雇用の機会の確保に努めます。
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 師岡 隣太郎	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 地域生活の支援【社会福祉課】 各種補助や助成、生活用具の給付、貸与や障害福祉サービスの給付により障がいのある方の日常生活の向上と社会参加を促進し福祉の向上が図られました。引き続き障がいのある方の社会参加・自立促進のための支援が必要です。 また、地域活動支援センターにおいて地域での活動機会を提供し、社会との交流を促進しました。引き続き障がいのある方の地域生活を支援していく必要があります。
	(2) 一般就労、就労継続の支援【社会福祉課】 障がい者就労支援センターが求職相談、会社見学、面接の同行や事業所訪問等の支援を行い、平成28年度は前年度に比べ登録者数、就労者数とも増加しました。引き続きセンターの運営体制の強化を図りつつ事業所担当者との連絡調整や生活指導等の定着支援を行い、障がいのある方の就労が増えるように支援していく必要があります。
	(3) 医療費の助成【健康支援課】 重度心身障がい者に対し、医療費に係る一部負担金について助成することにより、必要とする医療が容易に受けられるように支援しました。引き続き、関係各課との連携を深めるとともに、対象者に対し、制度の周知を図る必要があります。

施策 7 地域福祉

《施策目標》	一人一人が尊重され、安心して暮らせるよう、地域で共に助け合い、支え合う地域社会の実現に努めます。
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 師岡 隣太郎	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 低所得者などに対する支援の充実【社会福祉課】 就労支援員による支援活動により、就労を開始できた人数が前年度を上回りました。また、一時的に生活困窮に陥った人には、必要な資金の貸付けを行い、自立のための支援を行いました。引き続き就労支援を実施するとともに、生活保護制度運用の適正化に努める必要があります。 また、生活困窮者自立支援法に基づき就労や子どもの学習支援等を行っていますが、引き続き生活困窮者の自立を支援する必要があります。
	(2) 地域福祉推進体制の充実【福祉政策課】 地域福祉計画推進委員会を開催し、第2次地域福祉計画の進捗状況の評価・点検を行いました。 社会福祉協議会の健全な運営を図り、地域福祉事業を推進し、ボランティア活動を振興するため補助金を交付しました。引き続き地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会と連携して地域に密着した福祉活動の推進を図る必要があります。
	(3) 民生委員・児童委員の活動支援【福祉政策課】 平成28年12月に、3年に一度の民生委員・児童委員一斉改選が行われ、定員数を3人増加して109人となりました。平成28年度末時点の委嘱人数は101人で、欠員8人、充足率92.7%となりました（前回、平成25年12月一斉改選の充足率は98人/106人 92.5%）。定員充足に向けて、各区長へ推薦依頼を継続する必要があります。

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 8 学校教育

《施策目標》	確かな学力、豊かな心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や生徒を育成します。
【施策評価】 評価責任者：教育部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 確かな学力の育成【学校教育課】</p> <p>埼玉県学力学習状況調査において、県平均との差が縮まった学校は増えてきましたが、上回った学校数の割合は昨年度と同様となりました。今後、各学校ごとに課題を分析し、学力向上のための具体的な手立てを明らかにして取り組むとともに、日高塾の開催や自宅学習システムの活用方法について研究を進めます。</p>
	<p>(2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進【学校教育課】</p> <p>人権教育総合推進地域事業を通して児童生徒の豊かな心の育成を推進した結果、人権感覚アンケート調査において全ての項目で人権感覚の定着が認められました。 また、学校適応指導教室に在籍する児童生徒の学校復帰率は80%となり、目標値を達成しました。</p>
	<p>(3) 質の高い学校教育の推進【学校教育課】</p> <p>日高塾を3つの小学校区で開催し、児童の居場所づくりや家庭学習の習慣化を推進しました。 なお、来年度はすべての小学校区で開催できるよう準備を進めます。 また、教職員対象のソーシャルスキルトレーニング研修会への参加経験率は7.8ポイント増え、54.9%になりました。</p>
	<p>(4) 小中学校の施設環境の維持向上【教育総務課】</p> <p>高麗小学校の車椅子対応トイレ等の改修工事を行うとともに、すでに改修が完了している高麗川中学校を除く5校の中学校体育館及び校舎照明器具改修工事を実施しました。今後も、学校生活環境の維持向上と児童生徒の安全確保に努めます。</p>
	<p>(5) 学校給食の充実【教育総務課】</p> <p>児童生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮した給食の提供に際して、地場産食材使用率を55.7%に高めることができました。 また、学校給食センターの建て替えに向けてPFI方式等導入可能性調査を行うとともに、庁内関係課で組織する「整備計画策定委員会」を設置し、整備計画素案の検討を進めました。現給食センター施設の老朽化を考慮し、新給食センターの整備を早期に進める必要があります。</p>

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 9 青少年健全育成

《施策目標》	地域、家庭、学校が一体となり、次世代を担う子どもたちの健全な育成と郷土愛の醸成を図ります。
【施策評価】 評価責任者：教育部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 郷土愛の醸成【生涯学習課】</p> <p>「ひ・まわり探検隊」事業では、市民ボランティアによる実行委員会が中心になり、公民館サークル、市民講師、市内企業など、多くの市民の皆さんの協力により108の体験教室を開催しました。市内小学生の参加率は20.7%、667人の隊員登録をした子どもたちに、学校や家庭では経験できないような体験を通して、探求心の向上と郷土愛を育むことができました。</p> <p>引き続き、暑さ対策、節電対策として午前中の体験教室を中心に実施するとともに、新たな体験教室の開催やボランティアスタッフの継続的な確保に取り組む必要があります。</p>
	<p>(2) 青少年の健全育成【生涯学習課】</p> <p>各地区青少年健全育成の会等による地域パトロールを実施することで、青少年を地域で育てるという意識の醸成が図られるとともに、青少年の非行防止に寄与できたものと考えます。</p> <p>また、青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会において、関係する機関や団体間の情報交換等を行うことで、地域ぐるみの青少年の非行防止対策といじめ防止等に関する協議を行いました。</p> <p>いずれも、長期的視点に立った取り組みが大切です。</p>
	<p>(3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり【生涯学習課】</p> <p>全小学校区において、放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動拠点とし、地域の皆さんが指導者となり、スポーツ、文化活動、異学年交流等の取り組みを通して「子どもたちを地域で育てる」という機運が醸成されました。地域の皆さんに過度の負担とならないよう配慮しつつ、地域指導者を確保していくことが重要です。</p>

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 10 生涯学習

《施策目標》 生涯を通じて自らを高め、心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習活動を支援します。

【施策評価】 評価責任者：教育部長 関口 正明

施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 生涯学習の推進【生涯学習課】 成人式、日高ライブラリーカレッジ、子育て講座等を開催するとともに、各公民館では、体育祭、文化祭をはじめ、総数では180もの各種事業を実施しました。また、様々なサークル活動等を行う場を提供することができました。今後も、赤ちゃんから高齢の方まで、すべての市民を対象にした様々な分野・多様なレベルの生涯学習の機会を設けることが大切です。
	(2) 「人づくり」の支援【生涯学習課】 「まちづくりは人づくり」を基本に、まちづくりコーディネーター養成講座、ウォーキングのエキスパート養成のための読図講習会等を開催し、参加者のスキルアップはもとより、習得した知識・技術を地域へ還元していただけるような支援を行いました。また、出前講座を45回開催し、1,300人を超える方に受講いただきました。継続して事業を実施することで、「人づくり」に繋げることが大切です。
	(3) スポーツ・レクリエーションの振興【生涯学習課】 小中学校の体育施設を開放することで体育館利用者は42,000人を超え、夜間照明施設を利用したグラウンド利用者も約700人であり、若い世代の利用を含め、市民スポーツの場の提供・支援を行いました。また、横手台グラウンドの整備(完成)、北平沢運動場再整備基本計画策定等を行うことで、新たな生涯学習の場の提供に努めました。1,302人が参加した第41回かわせみマラソン大会を支援するとともに、第3回ひだかワンデーウォーキングを開催し、3,418人の皆さんに参加いただきました。今後も各イベントの充実に向けて取り組む必要があります。
	(4) 読書に親しめる環境の整備【生涯学習課】 おはなし会、ビブリオバトル、学校訪問おはなし会、及びブックトークを市民ボランティアと協働で実施するとともに、新たに「読書手帳」を配布することで、読書の習慣を醸成することができました。
	(5) 図書館の整備や充実【生涯学習課】 シニア向け図書を重点的に収集するなど、市民ニーズにあった選書に努めました。さらに、貸出冊数を10冊から15冊に拡大するなど利便性の向上に努めた結果、市民一人当たりの貸出冊数も前年を上回る4.64冊となりました。また、館内の改修やテラス設置等を行うとともに、新年度からの開館日、開館時間等の拡大を含めて、業務の一部委託に向けた準備を進めました。

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 1 1 人権・男女共同参画

《施策目標》	人権について、正しい理解と認識を深めるとともに、男女があらゆる分野で参画できる社会の実現に努めます。
【施策評価】 評価責任者：総務部長 町田 忠夫	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 人権啓発の推進【総務課・生涯学習課】</p> <p>人権啓発研修会・講演会・学習会を22回開催し延べ1,185人の参加がありました。平成28年度における目標値(1,100人)を上回り、目標値に比べ85人の増となりました。また、児童・生徒に人権についての標語の募集を行い、人を思いやる豊かな心の育成へつなげました。</p> <p>今後も多様化、複雑化する人権問題に対し、関係部署と連携を図りながら市を挙げて啓発に取り組む必要があります。</p>
	<p>(2) 男女共同参画を推進する社会の形成【総務課】</p> <p>男女共同参画を推進する基盤を整えるために、日高市男女共同参画推進条例及び日高市男女共同参画審議会条例を平成29年1月1日に施行しました。また、第1回日高市男女共同参画審議会を3月7日に開催しました。</p> <p>男女共同参画週間(6/23～6/29)に、市立図書館で男女共同参画に関する図書の掲出、ひだかアリーナ内のミニギャラリーで啓発パネル展示を行いました。</p> <p>市審議会等における女性委員の割合が40.5%と平成32年度における目標値の40%を達成しました。</p> <p>今後も男女共同参画の啓発をより効率的、効果的に行う必要があります。</p>

施策 1 2 多文化共生

《施策目標》	国際理解を深める機会を提供するとともに、外国籍市民の人にも暮らしやすい環境をつくりまします。
【施策評価】 評価責任者：総務部長 町田 忠夫	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 国際交流活動の支援【総務課】</p> <p>平成8年に大韓民国烏山市と友好都市の提携を結び20周年を迎えました。今年は、高麗郡建郡1300年記念祭(平成28年5月20日(金)～22日(日))に、烏山市代表団50人(代表団24人、市民団体26人)をはじめ、京畿道代表団8人、九里市代表団12人をお迎えするとともに、烏山市との友好都市締結20周年を記念して、記念植樹と記念パネル展示を行いました。また、10月には第11回スポーツ交流事業として、烏山市に選手団(市内小学生15人)を派遣しました。</p> <p>県が進めるワンナイトステイ事業では、ホストファミリーを募集し登録家庭との橋渡しをするなど、市民レベルでの国際交流の機会を提供しました。</p> <p>今後も市民レベルの交流を推進していく必要があります。</p>
	<p>(2) 外国人にやさしいまちづくりの推進【総務課】</p> <p>市国際交流協会への助成により、市民が主体となる国際交流を推進し、異文化の相互理解を図りました。</p> <p>外国籍の方にも暮らしやすい環境を提供できるよう、通訳、翻訳ボランティアの募集を行い、登録者数は前年度比5人増の52人となりました。</p> <p>国際交流協会会員数が減少傾向にあることから、会員数の増加を図るため、会の趣旨や活動状況をPRし、新会員の増加を図る必要があります。</p>

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策 1 3 市街地整備

《施策目標》	地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。
【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 榎戸 章一	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用【都市計画課】</p> <p>都市計画マスタープランの将来都市構想図等を総合計画基本構想の土地利用構想の変更を反映した一部見直しをしました。今後、都市計画道路の都市計画変更手続きを県全体の見直しと合わせ進める必要があります。</p> <p>また、総合計画の土地利用構想に基づき新たに約17.8haの開発許可を行いました。引き続き、適正な土地利用へ向け、開発、建築行為を誘導する必要があります。</p>
	<p>(2) 地籍調査の推進【建設課】</p> <p>地籍調査を約0.1㎢実施し、調査済面積が97.9%になりました。成果の利活用し、手続きの簡素化による市民サービスの向上を図るためには、引き続き、未実施地区の調査を推進する必要があります。</p>
	<p>(3) 土地区画整理事業の推進【区画整理課】</p> <p>武蔵高萩駅北土地区画整理事業の建物移転を15戸、道路整備を約660mの整備等を行いました。引き続き、健全な市街地の形成を図るためには、事業完了に向け計画的な整備を進める必要があります。</p>
	<p>(4) 良好な住環境の整備・保全【都市計画課】</p> <p>より良い住環境とするために屋外広告物の設置に必要な規制を行い、また、違反広告撤去のためのパトロールを3回実施しました。</p> <p>地区計画制度では、武蔵高萩駅北地区を見直し土地利用を誘導をしました。引き続き、本市を取り巻く状況の変化を踏ま当該地区にふさわしい住環境への誘導を進める必要があります。</p>
	<p>(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり【都市計画課】</p> <p>街区公園53箇所は、遊具等の保守点検及び点検結果に基づく修繕の実施や健康遊具を新設しました。また、植栽の剪定及び除草等維持管理を実施しました。</p> <p>総合公園は、27年度の指定管理制度を導入に伴い利用者の声を聞きました。引き続き、適切な維持管理に努めるとともに安心安全の観点から施設の点検、修繕、更新を進めると共にコスト縮減と質の高い業務を実施するため一括管理委託の検討を進める必要があります。</p> <p>巾着田曼珠沙華公園は、区域を拡大し、公園内に存在する駐車場を有料化しました。</p>
	<p>(6) 住宅の耐震化の促進【都市計画課】</p> <p>建築物耐震改修促進計画を改定し、一般住宅の耐震化率の目標値を95%としました。また、各公民館で木造住宅耐震診断相談会を実施し、16件の無料診断をしました。</p> <p>今後、行政区や自主防災組織との連携を図り耐震化の意識啓発を進める必要があります。</p>
	<p>(7) 市営住宅の適正な管理【都市計画課】</p> <p>長寿命化計画に基づきB棟の改修工事の準備を進めました。</p> <p>法令に基づく検査等を実施し維持保全に努めました。</p> <p>今後、長寿命化計画の推進と合わせ、住宅戸数の適正規模、住宅種類等の検討を進める必要があります。</p>
	<p>(8) 企業誘致の推進と産業用地の創出【都市計画課】</p> <p>企業用地推進地内(森戸新田等)の道路改修を実施すると共に企業の大規模所有地の活用について調整を進めました。</p> <p>また、市内企業の人材確保のため、市内企業12社による合同就職説明会を実施しました。</p> <p>今後、誘致企業の雇用確保や意向に応じた支援策を充実させると共に排水対策について柔軟な対応をする必要があります。</p> <p>また、市街化調整区域内の指定区域制度を市が主導的に区域を指定する運用方針を柔軟な対応をすると共に新たな産業用地の集約などを総合的に計画を立案、実行する必要があります。</p>

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策 1 3 市街地整備

《施策目標》	地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。
【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 榎戸 章一	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(9) 高麗川駅東地区の整備【都市計画課】 高麗川駅東地区の地区内の主要道路である都市計画道路高麗川東口通線と市道幹線幹線6号の交差点の基本設計を実施しました。 今後、駅前広場及び高麗川東口通線の市道幹線6号までの整備を東口開設に合わせて進める必要があります。

施策 1 4 道路・河川

《施策目標》	都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実に努めます。
【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 榎戸 章一	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 国県道や都市計画道路などの整備促進【建設課】 国・県道の整備促進については、関連市町で組織する協議会等を通じて、国、県に対して要望活動を実施しました。また、幹線道路の整備を計画的に実施しました。引き続き、重要路線の要望活動や市内の移動をスムーズにする市道幹線の計画的な整備を進める必要があります。
	(2) 生活道路の整備【建設課】 道路環境の改善のため既存の用地を最大限に活用し空間の確保を図りました。 今後、行政区や住民からの改善要望に適切に対応するために一層の創意工夫し歩行者の安全確保を主眼として整備を進める必要があります。
	(3) 道路の維持管理【建設課】 道路の維持管理を電算システム等の活用により適切かつ迅速に実施しました。引き続き、既存の道路ストックの機能を最大限活用できるよう維持管理を適切に実施するためには市民の皆さんの自発的な維持管理活動の推進や活動団体への支援の充実の必要があります。
	(4) 橋りょうの維持管理【建設課】 長寿命化修繕計画に基づき橋りょうの点検を実施すると共に、優先順位の高い橋梁の修繕工事をしました。 また、経年劣化及び台風の被害による橋梁の応急修繕を実施しました。 今後、安心安全を確保するため、長寿命化修繕計画に基づく維持管理を実施していく必要があります。
	(5) 河川環境の保全【建設課】 維持管理、安全対策のため、護岸工事、転落防止策等の設置を実施しました。 大谷川流域の浸水対策のため設置した施設の維持管理に要する費用を流域市の負担協定に基づき負担しました。 また、安全な河川環境の推進を図るため、各協会を通じて整備の促進要望を行いました。
	(6) 都市計画マスタープランによる道路整備【都市計画課】 将来都市構想図に基づく計画的整備を推進するため、新規路線及び長期間事業未着手路線の見直し結果に基づき路線の計画決定の変更資料を作成しました。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策 1 5 生活安全

《施策目標》 地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。

【施策評価】 評価責任者：総務部長 町田 忠夫

施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性
(Check)&
(Action)

(1) 防災体制の強化【危機管理防災課】

災害時に自力で避難できない方(避難行動要支援者)を的確に把握するために避難行動要支援者支援システムを導入しました。また、災害時に避難対象者数などを把握するための機能追加を行いました。

平成28年度から昨年度までの防災訓練を全面的に見直し、全部の行政区を対象とした安否確認を中心とした訓練を行いました。その後、メイン会場の市役所とサブ会場の6公民館に分かれて、市民参加による訓練を実施しました。また、大規模災害の発生に備え、各方面との防災協定を締結し応援要請できる体制を強化しました。平成28年度は新たに6か所と協定し、合計45か所と防災協定を締結しています。自主防災組織と消防機関等の連携を図るとともに、職員一人ひとりが災害時に迅速な行動がとれるよう、繰り返し訓練を実施する必要があります。

(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持【危機管理防災課】

消防団員の加入促進のため、学生消防団活動認証制度を創設しました。
災害時の消防体制に支障をきたさないよう、施設の整備更新として、第5分団車庫詰所塗装修繕を行いました。また、法改正に伴い、消防ポンプ自動車を普通自動車免許で運転できる車両総重量とするため、積載している水槽700ℓの積載量を減らすことにより、5t未満の車両に改修しました。

今後も新たな消防団員の確保に努めていくことが必要となります。

(3) 防犯活動の推進【危機管理防災課】

市内の自主防犯活動を実施する団体に対し、防犯ジャンパー等の防犯用品を支給し、その活動を支援しました。

青色防犯灯装着車を活用するパトロールの実施団体に対し、車両維持管理費の助成を行い、地域における防犯活動を促進しました。

今後も防犯に対する啓発活動を推進していく必要があります。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策 1 6 交通

《施策目標》 交通事故が起こりにくい環境をつくとともに、公共交通の充実を図ります。

【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 田嶋 雅昭

施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性
(Check)&
(Action)

(1) バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実【交通政策課】

バス路線の維持確保を目的に2事業者との情報交換を実施し、現状把握、意見交換を実施するとともに利用促進対策としてバス教室、利用促進ポスターの掲出、バスを利用した健康ウォーキングを開催しました。路線の維持存続は依然として厳しい状況であり事業者と連携した対策が必要です。鉄道輸送については、鉄道事業者に対して既存協議会等を通じて輸送力の増強や駅施設の改善等を要望しました。より利用しやすい鉄道となるように引き続き事業者との調整が必要です。

(2) 移動困難者の交通手段の検討【交通政策課】

横手台自治会による地域自主運行の開始、運転免許証自主返納者へのバス乗車回数券の交付、路線バスの利用促進など意識啓発を中心に実施しました。さらに具体的な支援策として「高齢者おでかけ支援事業」の検討を開始しました。今後は具体策の試行、本格実施に向けて鋭意事務を進める必要があります。

(3) 高麗川駅東口の開設【交通政策課】

東地区整備の進捗に合わせて、JR東日本と高麗川駅東口開設に向けた協議を実施し、平成29年度に調査設計の協定を締結する旨の合意がなされました。駅舎の改良や自由通路新設により、東口開設に向けて、条件整備をより一層充実させるとともに、調査設計の進捗と併せ、引き続き鉄道事業者との協議を実施する必要があります。

(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理【交通政策課】

自由通路の定期的な清掃、エレベーターの保守点検などの維持管理、有料広告物の19件掲示による有効活用及びインフォメーションコーナーにおける行政PRを実施しました。今後も引き続き適正な維持管理を行い、利用者の利便性、快適性及び安全性の確保に努める必要があります。

(5) 交通安全の推進【交通政策課】

交通指導員、交通安全専門員による交通安全教室を幼稚園、保育所、小中学校及び高齢者等を対象に開催し、約6,000人の参加をいただきました。しかし残念ながら5件の交通死亡事故が発生し、県知事から「交通事故防止特別対策地域」の指定を受け、ハード及びソフトそれぞれの対策を実施しました。今後も幅広い世代を対象とした交通安全教室を開催し、交通事故防止に取り組むとともに、道路照明灯やカーブミラーなどの安全施設の整備、ゾーン30区域の指定をはじめとする交通規制を推進する必要があります。

(6) 放置自転車の対策【交通政策課】

市が管理する駅周辺の自転車駐車場（12か所、駐車可能台数2,941台）を適切に管理するとともに、長期間放置された自転車を定期的に撤去し、周辺地域の良好な生活環境の保全に努めました。また、路上等に放置された自転車については、通報を受けて随時、撤去しました。今後も引き続き、自転車駐車場の利用促進に努めるとともに、適切な自転車管理について、より一層啓発する必要があります。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策 1 7 環境衛生

《施策目標》	快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 生活環境の保全・美化【環境課】</p> <p>合併浄化槽への転換を強力に推進するため、重点期間を定め、転換補助及び維持管理に対する国、県補助額の増額(期間限定)、市補助金額を見直しました。また、「ごみゼロの日」には自治会など90団体、約15,000人の参加により市内全域で美化活動に取り組むことができました。このほか、不法投棄を未然に防止するため、職員や委託業者による監視活動を行うとともに、不法投棄看板を設置しました。不法投棄については、各種市民団体等と協働しながら、早期に撤去し、適正に処分しました。今後も環境美化意識を啓発し、良好な生活環境を保持する必要があります。</p>
	<p>(2) ごみの減量化、再資源化の推進【環境課】</p> <p>ごみの減量化、再資源化を図るため、市広報をはじめ市ホームページ等で啓発を行いました。特に家庭系可燃ごみについて、市内任意団体の総会や役員会に出向き、市民に直接ごみの減量化の啓発を行いました。また、集団資源回収奨励報償金や生ごみ処理容器等設置補助金を通じて、ごみ減量化、再資源化への活動を支援しました。</p> <p>引き続き、市民の協力を得ながら、可燃ごみの抑制、再資源化の取り組みを進める必要があります。</p>
	<p>(3) ごみ処理体制の確保と適正処理【環境課】</p> <p>家庭系ごみについては、可燃ごみのセメント工場での資源化処理のほか、古紙・古布、ビン・カン等6分別による安定的な収集・運搬・処理・資源化を行いました。また、可燃ごみの減量化とリサイクル資源の有効活用を目的として、平成28年7月から「家庭系剪定枝チップ化事業」を開始しました。今後も引き続き、分別等を徹底し、ごみの安定的な処理に努める必要があります。</p>
	<p>(4) し尿の適正処理【環境課】</p> <p>入間市と共同設置している入間西部衛生組合で、家庭や事業所などから排出されるし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬・処理を安定的に行いました。今後は、施設の老朽化に伴う維持管理について検討を行う必要があります。</p>

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策 18 水道

《施策目標》 安全で安定した水の供給体制の維持に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 大河原 孝司	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 安心できる水道【水道課】</p> <p>水質検査計画に基づき、法定の水質基準項目のほか、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム等（耐塩素性病原生物）及び指標菌、放射性物質の測定並びに埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査を計画的に実施し、原水及び浄水の安全性が確認できました。また、水道利用者の関心が高い、水道水の水質に関し、市ホームページ等での公表を行い、安心して水道水を飲んでいただけるようにしています。</p>
	<p>(2) 災害に強い水道【水道課】</p> <p>大規模地震の発生に備え、管路の耐震化を図るため、ダクタイル鋳鉄管の新設及び布設替えを実施し、基幹配水管路の耐震化率が0.4パーセント上昇しました。引き続き、管路耐震化率の向上を推進していきます。配水施設においては、武蔵台低区配水系統施設の耐震性を確保するため、武蔵台減圧場を新規減圧弁に変更する検討を実施しました。また、横手ポンプ場の更新の検討を開始しました。今後も施設の経過年数、優先度に考慮し、計画的に更新や耐震化を進めていく必要があります。</p>
	<p>(3) 将来にわたり持続する水道【水道課】</p> <p>水道事業を将来も持続して運営するため、現行の水道事業長期計画（水道ビジョン）を見直し、新たな水道ビジョンの原案を作成しました。今後は、水道事業経営戦略を策定し、人口減少社会の到来に伴う給水収益の減少による財政課題や経年化した施設の更新課題を踏まえ、実情に即した整備計画の下、一層の健全経営に努めるとともに、水道利用者に対し、適切に情報を発信していく必要があります。また、職員を積極的に研修に参加させ、近隣事業体との協議会活動にも参加しました。将来にわたり技術の継承ができるよう、引き続き人材育成を推進します。</p>

施策 19 下水道

《施策目標》 衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 大河原 孝司	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 下水道処理施設の整備【下水道課】</p> <p>武蔵高萩駅北地区及び中鹿山地区の汚水管渠整備を計画的に実施しました。また、汚水処理施設等の更新工事や高麗処理分区の公共下水道への接続に起因した水処理施設の機械・電気増設工事を進めました。今後も施設の経過年数や優先度を考慮しながら計画的な更新に努める必要があります。</p>
	<p>(2) 下水道処理施設の適正な維持管理【下水道課】</p> <p>今後到来する下水道資産の老朽化対策として総務省から要請された経営健全化への取り組みとして、下水道事業「経営戦略」を策定しました。また、平成29年度までの継続事業として下水道処理施設のストックマネジメント計画の策定作業を進めました。今後は、同計画の策定を完了するとともに、より健全な企業経営に取り組むことにより、計画的な維持管理事業を進めていくことが重要です。</p>
	<p>(3) 雨水施設の整備【下水道課】</p> <p>武蔵高萩駅北地区の雨水管渠整備を計画的に実施しました。引き続き武蔵高萩駅北地区を中心に計画的な雨水管渠整備を実施するとともに、その他の市街化区域内の道路等浸水、冠水箇所の改善を視野に入れた雨水対策について検討する必要があります。</p>

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策 20 商工業

《施策目標》 市内企業への支援とともに企業と連携した雇用の拡大により、地域経済の強化を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 企業への支援【産業振興課】 市内中小企業者の事業振興を図るため、必要な資金の融資あっ旋を行い、期限内に完済したのに対して利子補給を行う「日高市小口金融あっ旋制度」に、本年度も3件の新規融資を実行しました。また、地域内雇用を推進するため、今後も引き続き、市民を対象とした市内企業の合同説明会等の開催が必要です。
	(2) 商工振興活動への支援【産業振興課】 地域の商工業発展のため、地域産業の指導団体である市商工会へ補助金を交付するとともに、商工業振興のため、経営指導員による巡回指導や、専門指導員による商店・工場の診断などを行う経営改善普及事業、総合的な地域振興を図るための「巾着田曼珠沙華まつり」や「日高市民まつり」等に共催、後援、協賛しました。今後、市内商店等の活性化のため、市商工会などと連携した新たな取り組みが必要です。

施策 21 観光

《施策目標》 本市の財産である自然や歴史を生かし、観光地としての魅力を高めます。	
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 自然と歴史を生かした観光【産業振興課】 従来に見物型観光から日高の地の利を生かした体験型観光へ移行し、通年観光による観光客の増加と産業の振興を図るため、各種観光事業を行いました。また、「遠足の聖地」としてPRし、市のイメージアップと観光誘客を図るため、遠足ニーズ等調査、遠足の聖地啓発品等の作製、巾着田内歩行者の安全確保及び休憩スペースとするため堤内側に野芝の植栽を行いました。引き続き、企画の工夫や老朽化した観光施設の更新等により、リピーターにも楽しめる観光地づくりに努める必要があります。
	(2) 広域で連携した観光の推進【産業振興課】 観光事業の発展及び観光客誘致のため、観光協会の事業を補助しました。飯能市・日高市にぎわい創出連携事業では、飯能・日高鍋まつりを実施しました。神奈川県大磯町とは、高麗郡建郡1300年を契機とした観光事業連携協定を締結しました。
	(3) 市民参加の観光イベント【産業振興課】 市民、民間団体などが地域への愛着や誇りを持てるよう、様々なイベントで市民ボランティアとして多くの方に参加いただきました。(一社)高麗1300等の民間団体との協働により高麗郡建郡1300年関連事業を行いました。高麗郡の歴史的意義を理解していただくとともに、建郡から1300年という節目の年を市全体が一体となってお祝いする「高麗郡建郡1300年記念祭」、「高麗郡建郡1300年記念花火大会」を実施しました。

基本目標 5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策 2 2 農林業

《施策目標》 農地の有効活用と農業者の育成・支援を通じて、安定した農業経営の確立を図ります。

【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江

施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 農地の保全と遊休農地の有効活用【産業振興課】 個人農業者、新規就農者及び農業参入を希望している企業等に対して利用調整を行いました。引き続き、農地の利用集積や遊休農地の有効活用を図りながら、農業従事者の高齢化や担い手不足による新たな遊休農地の発生を抑制していく必要があります。
	(2) 農業経営の安定化【産業振興課】 農業経営の安定化と生産力の確保のため、経営所得安定対策制度を活用して農業者を支援しました。また、台風9号による災害復旧工事を実施した、入間第二用水土地改良区へ工事費を負担しました。近年、有害鳥獣による農作物の被害も発生しており、その対策として、箱わなを増設しました。新たな取り組みとしては、市内独身農業者のパートナー対策として、婚活イベントを2回実施し、カップルが成立しました。引き続き、様々な施策を講じ、安定的に収益の上がる農業の展開を進める必要があります。
	(3) 林業の振興【産業振興課】 緑の募金運動は、学校募金、職場募金等に加え、区長会の協力により家庭単位での募金を実施し、平成28年度は76区の協力を得ることができました。また、関係機関と連携し彩の国みどりの基金を活用して間伐を行いました。台風9号による林道山根線外の災害復旧工事を実施しました。今後も林道の適切な管理を行うとともに、間伐を行うなど良好な森林保全を図る必要があります。

将来都市像実現のための行財政運営

施策23 行政運営

《施策目標》	組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。
【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 田嶋 雅昭	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 計画的かつ効率的な行政運営の推進【政策秘書課】
	計画的、効率的な行政運営を実施するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、組織・定数の適正配置、総合計画の進行管理、職員提案制度・各種内部会議の充実、また職員の能力向上、人材育成・人事管理制度の充実を図りました。さらに進行する少子高齢化や複雑・多様・高度化する行政課題に対応するため、引き続き制度改革、特定財源の活用などを念頭に適切な行政運営に努める必要があります。
	(2) 広域行政の推進【政策秘書課】
	埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)事業による市域を超えた行政課題解決・行政資源の活用による行政サービスの向上に努めたとともに埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)への加入に向けた準備を実施しました。また高麗郡建郡1300年を契機として大磯町との地域間交流を実施しました。引き続きレインボー協議会事業への参画を図りつつ、ダイアプランへの正式加入に向けた事務を進める必要があります。
	(3) 電子自治体の推進【市政情報課】
社会保障・税番号制度に係るシステム改修を実施しました。また平成29年3月から市公式ホームページを全面リニューアル、併せて市公式フェイスブック開設、公式SNSの充実、災害時のツール確保をそれぞれ実施しました。さらに市の保有するデータのオープンデータ化により行政の透明化の向上、データ活用による地域経済の活性化に努めました。今後もさらなる情報発信に努めるとともに、各ツールを電子自治体として時代に即応した、より一層市民が活用しやすい魅力的なものとする必要があります。	
(4) 行政サービスの向上【市政情報課】	
人権・行政・法律・消費生活・労働・就労相談を実施し、市民が気軽に相談できる機会の充実を図りました。また税務・住民基本台帳・戸籍・旅券等の窓口業務についてはスムーズな事務に心がけ一部民間委託を実施するなど市民サービスの向上に努めました。さらに事務・業務改善を図るため、職員提案の充実に努めました。今後も引き続き、関係機関との連携をより密にしその充実に努める必要があります。	

将来都市像実現のための行財政運営

施策24 財政運営

《施策目標》 安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。

【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 田嶋 雅昭

施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性
(Check)&
(Action)

(1) 安定した財政運営【財政課】

各種財政指標の作成・公表、予算・決算等財政状況の公表、市税収入や社会保障関係の動向・財政調整基金の残高とその推移の見極め、統一的な地方公会計制度の導入、固定資産台帳データ作成など、安定した財政運営を図るための施策、事業を実施しました。また未利用地の公共物5件、約750㎡の処分(土地売却)を実施しました。引き続き安定した財政運営を図っていくため、歳入確保、維持管理費削減、未利用市有財産の売却・有効活用を積極的に実施する必要があります。

(2) 税収の確保【収税課】

市税である市民税、固定資産税、軽自動車税などの適正な税収を確保するため、クレジットカードでの納付方法を新たに導入し、市税の納期内納付を推進しました。また、滞納対策として納税コールセンターを設置しての電話による催告、文書による催告や滞納処分により、現年市税収納率99%を確保することができました。引き続き、税の公平性と税収向上を進める必要があります。

(3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策【財政課】

公共施設の現状と課題について、公共施設マネジメント地域説明会・講演会を実施し、市民との共通認識を深め今後の公共施設の在り方を考える契機としました。また、教育施設全般について老朽化などの現状を把握し、長寿命化計画を策定するための基礎資料となる調査編を策定しました。今後の公共施設については「日高市公共施設総合管理計画」に基づき、引き続き市民との情報の共有・認識を深めつつ、将来にわたり持続可能な規模に再編・最適化を進める必要があります。

将来都市像実現のための行財政運営

施策 2 5 市民参加・協働

《施策目標》 積極的な情報公開に努め、地域コミュニティ活動の活性化や市民の参画機会の充実を図ります。

【施策評価】 評価責任者：総務部長 町田 忠夫

施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性
(Check)&
(Action)

(1) 地域コミュニティ組織の充実【総務課】

市コミュニティ協議会を支援し、手づくり凧揚げ大会の開催等により市民のふるさと意識の醸成を図りました。また、区運営交付金等の交付により、自治会活動の円滑な推進と地域コミュニティの活性化を図りました。

引き続き、市民のコミュニティに対する意識が高まるような事業を実施する必要があります。

(2) 市民活動の支援【総務課】

登録ボランティア数が51団体となり、前年度より3団体増加で、平成28年度における目標値(48団体)を上回りました。引き続き市社会福祉協議会との連携を図りながら、NPO、ボランティア団体等を支援し、市民活動の活性化に努める必要があります。

(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進【市政情報課】

市政の情報について、毎月1回の「広報ひだか」の発行、定例記者会見4回、報道機関への約130件の情報提供と随時ホームページへの掲載を実施し、情報の発信に努めました。またバックパネルの活用により、よりビジュアル的な市のPRを実施しました。さらに条例に基づく公文書の開示、個人情報の適正な取り扱いに努めました。引き続き市民に分かりやすい情報発信、報道機関が取り上げ易い情報発信を心掛け、内部の情報共有・連携をより一層密に取り組む必要があります。

(4) 広聴活動の充実【市政情報課】

市民からの市政に対する意見・要望等について、「市民提案」として提案箱の設置、迅速・丁寧な対応を心掛け、広く市民の声を聴く機会を設けるとともに市政に反映できるように努めました。また市長が直接意見交換をする「市長と話そう、ふれあいトーク」「市長の給食当番」を実施しました。引き続き市民の声を市政に反映させるためには、広聴活動のより一層の充実を図る必要があります。